

令和5年山形村議会第2回定例会

議事日程（第3号）

令和5年6月16日（金曜日）午後 1時10分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 5請願第 1号
《既提出議案、審議、表決》
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 3 議案第33号

日程第 4 議案第34号

日程第 5 議案第35号

日程第 6 議案第36号

日程第 7 議案第37号

日程第 8 議案第38号
《追加提案、審議、表決》
（提案説明、質疑、討論、採決）

日程第 9 発議第 1号

日程第10 閉会中の所管の事務調査の申し出について

日程第11 議員派遣の件について
閉会宣告

出席議員（12名）

1番 小出敏裕君

2番 竹野入恒夫君

3番 百瀬昇一君

5番 小林幸司君

6番 福澤倫治君

7番 春日仁君

8 番 大 月 民 夫 君
1 0 番 上 條 倫 司 君
1 2 番 新 居 禎 三 君

9 番 三 澤 一 男 君
1 1 番 大 池 俊 子 君
1 3 番 百 瀬 章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

副 村 長 赤羽孝之 君

教 育 長 根橋範男 君

総務課長兼
会計管理者 篠原雅彦 君

企 画 振 興
課 長 堤 岳志 君

税 務 課 長 中村貞寿 君

住 民 課 長 中川俊彦 君

保 健 福 祉
課 長 古畑佐登志 君

子 育 て
支 援 課 長 中原美幸 君

産 業 振 興
課 長 村田鋭太 君

建 設 水 道
課 長 宮澤寛徳 君

教 育 次 長 藤沢洋史 君

総 務 課
財 政 係 長 丸山晃弘 君

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書 記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） 本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影、録音をする場合は、事前に許可となります。

なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回山形村議会定例会を再開します。

（午後 1時10分）

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議会会議規則第125条の規定により、7番、春日仁議員、8番、大月民夫議員を指名します。

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（百瀬 章君） これより議事に入ります。

日程第2、5請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書」についてを議題とします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託して、審査をいただいておりますので、ここで当該常任委員長から審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る6月14日に委員会審査を行い、5請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書」については採択とし、措置として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

なお、審査においては、本請願の内容は数年続けて提出しているが、政府から示されている子育て支援策には含まれていないと思われることから、引き続き意見書を提出することが適当との意見もありました。

以上、山形村議会会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げましたので、ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

委員長の報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結し、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、5請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書」については、採択と決定しました。

◎議案第33号～議案第38号

○議長（百瀬 章君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第3、議案第33号から、日程第8、議案第38号までの既提出議案を一括議

題として、審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○総務産業常任委員長(竹野入恒夫君) 総務産業常任委員会に付託されました、議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る6月13日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第35号「令和5年度山形村一般会計補正予算(第2号)」の所管の款・項、議案第37号「令和5年度山形村水道事業会計補正予算(第1号)」、議案第38号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計補正予算(第1号)」の3議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇)

○福祉文教常任委員長(春日 仁君) 福祉文教常任委員会に付託されました、議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る6月14日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第33号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第34号「山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例について」、議案第35号「令和5年度山形村一般会計補正予算(第2号)」の所管の款・項、議案第36号「令和5年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第3、議案第33号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」、討論、採決を行います。

討論はありますか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○11番(大池俊子君) 反対の立場から討論します。

この印鑑の登録に対する条例の中にスマホが入ったわけですが、このマイナンバーカードによるものは、まだ国の段階でも、カードの導入は仕方ないとしても、保険証などに組み入れるということで、来年から今の保険証はだんだん廃止されていきますが、命に関わる問題として、また、こここのところ毎日のように新聞をにぎわしていますが、誤登録が続発している。住基ネットに照会しているだけで大量の不一致が出ているということで、この6月2日の段階でも7,300件発覚したということです。仕方がないとはいえども、もう少しきちんとした、生活にとっても誤りのないところまで確証できた時点で入れてほしいということで、まだまだマイナンバーカードについては疑問点があり、これを組み入れるという、またスマホでもできるようにということについては、すごくいろいろなところでのまだ心配がありますので、賛成できないということで、反対討論とします。

○議長(百瀬 章君) ほかに反対討論はありますか。

引き続き、賛成討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第34号「山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正する

条例について」討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第35号「令和5年度山形村一般会計補正予算(第2号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、次に本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○11番(大池俊子君) 今回の補正予算の中にコロナ対策として、小学校・保育園の給食費の無償化や、また水道料金の基本料金への補助が組み込まれました。昨年度もあったわけですが、住民の中からは、この物価高騰の中で非常に助かって、ぜひ続けてほしいという声を多くの方から聞いています。

それで、見たら、今度のこの6月議会の補正の中に入っていましたので、大変評価したいと思います。また、これも村の予算として続けていただけることを希望しまして、この補正予算に対しては賛成討論とします。

○議長(百瀬 章君) ほかに賛成討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 異議なしと認め、本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご

起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第36号「令和5年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第37号「令和5年度山形村水道事業会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第38号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既提出議案の審議、表決は終了しました。

ここで先ほど採択となりました請願・陳情に関する意見書作成等議案整理のため、暫時休憩します。

(午後 1時29分)

○議長(百瀬 章君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 1時30分)

◎発議第1号

○議長(百瀬 章君) 日程第9、発議第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」についてを議題とします。

本案の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(7番 春日 仁君 登壇)

○7番(春日 仁君) 発議第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが必要であり、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育

費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなどの拡充を求める意見書を関係機関へ提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ないので討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長（百瀬 章君） 日程第10「閉会中の所管の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、山形村議会会議規則第75条の規定による閉会中の所管の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査事項については、各委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお事務調査をすることに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（百瀬 章君） 日程第11「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（百瀬 章君） ここで、村長より閉会の挨拶があります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 第2回議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月6日の開会以来、本日に至るまで11日間にわたり開催されてまいりました。

本定例会に上程を申し上げた13の議案につきましては、それぞれ慎重にご審議をいただき、原案のとおりお認めをいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

本日、可決をいただきました補正予算などにつきましては、緊急なものから順次適正に対応してまいりたいと思います。

本定例会では、初めての試みとして、議会最終日の本日、大きな行政課題であります地域コミュニティの現状と課題をテーマに、村長と議会代表3名の議員との討論をさせていただきました。本日、意見交換をさせていただいた内容を参考にいたしまして、具体的な見直し案を作成し、次回の区長会へ提案したいと考えております。

本定例会会期中に議員の皆様からいただきましたそれぞれのご意見、提案などにつきましては、今後の村政運営の参考とさせていただきます。

議員各位には、梅雨時でありますので健康管理には十分ご留意をいただき、山形村の発展のため、ますますのご活躍をお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（百瀬 章君） 以上で、令和5年第2回山形村議会定例会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時38分）
